

65歳以上及び

障害をお持ちの60歳以上の皆様へ

令和4年度

～インフルエンザワクチン接種のご案内～

65歳以上及び一部の障がいをお持ちの60歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種についてご案内します。なお、この予防接種は義務ではありませんので、このチラシや予診票裏面の注意事項をよくお読みいただいた上で、希望される方が接種してください。

<p>1. 対象</p>	<p><u>住民票が山ノ内町にあり</u>、次の①、または②に該当し接種を希望する方</p> <p>① 接種当日に65歳以上の方</p> <p>② 接種当日に60歳～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級程度）</p> <p>※山ノ内町にお住まいでも住民票がない方は、住民票のある市区町村へお問い合わせください。</p>
<p>2. 接種方法</p>	<p>指定医療機関で接種してください。</p> <p>>>>指定医療機関一覧は3ページをご覧ください</p>
<p>3. 持ち物</p> <p>※コロナワクチンと異なり、「接種券」は発行されません。</p>	<p>① 予診票（2枚複写です。切り離さないでください。）</p> <p>○1家庭に二人分配布します。医療機関に予備はありません。</p> <p>○不足する場合は、役場健康づくり支援係に用意してあります。</p> <p>○予診票はあらかじめ記入して医療機関へお持ちください。</p> <p>② 保険証や運転免許証など氏名、年齢、住所が確認できるもの</p> <p>③ 健康手帳（証明書を貼付のため、お持ちの方は持参してください。）</p> <p>④ 身体障害者手帳（心臓・腎臓呼吸器等に障がいのある方で主治医以外の機関で接種する方のみ）</p> <p>⑤ 個人負担金 一人1回1,000円（2回目は全額有料です）</p> <p>○生活保護世帯の方は無料となります。<u>接種前に役場健康福祉課健康づくり支援係で証明書の交付を受けてください。</u></p> <p>（事前の申請がない場合は無料となりません。）</p>
<p>4. 接種回数</p>	<p><u>原則1回</u>（免疫力の低下等医師が必要と判定した場合は2回）</p> <p>※ 接種費用に対し助成されるのは1回目のみです。</p>

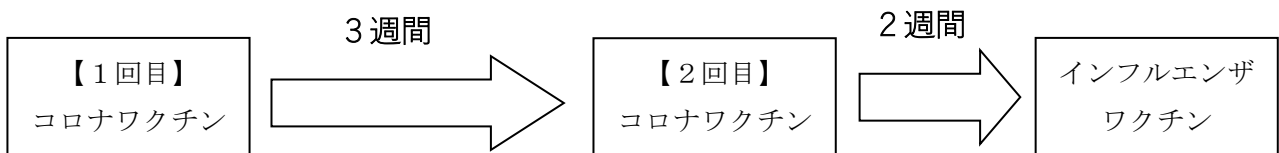
5. その他

- ワクチンが十分効果をあらわす期間は、接種後約2週間から約5ヶ月とされており、インフルエンザの流行予防のためには10月下旬～12月中旬頃に接種されることが望ましいとされています。
- 接種による健康被害が認められた場合には救済制度がありますので、ご連絡ください。
- ご本人の意思確認を含む予診の結果、接種を行わないこととした方に対して、その後、インフルエンザに罹患あるいは罹患した事による重症化や死亡された場合において、予診担当医師にその責任を求めることはできません。
- 接種証明書は接種後の事故防止等のために保管し、他医療機関へ受診する場合は必ず持参しましょう。

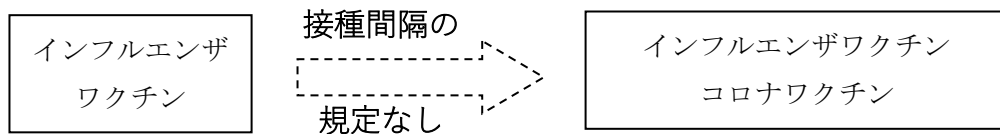
●コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔の撤廃について

令和4年7月22日の審議会により、これまで接種間隔をあけるとしていたコロナワクチンとインフルエンザワクチンについて、接種間隔をあけずに接種できるようになりました。※コロナワクチンとインフルエンザワクチンのみの処置です。

【これまで】 コロナワクチンとの間隔を2週間あける



【現在】 コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの接種間隔

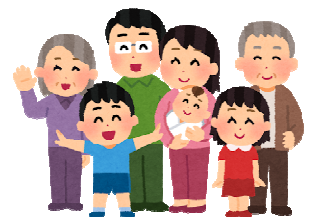


※接種間隔を設けないのは、コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの場合のみです。

●引き続き、感染症対策にご協力ください



- | |
|-------------------|
| 流行前のワクチン接種 |
| マスク着用、外出後の手洗い・うがい |
| 適度な湿度の保持 |
| 十分な休養とバランスの良い食事 |
| 人混みを避ける |



あなたの感染症対策は
あなただけでなく
家族や友人、
子どもたちも守ります

接種方法

下記医療機関からご自身で予約をとり、持ち物（1ページの「3. 持ち物」参照）をご持参のうえ、接種してください。なお、接種後に医療機関から町へ予診票を提出いただきますのでご承知おきください。

お願い 当日はマスクの着用・手指消毒など感染症対策を徹底してください。自宅でも検温し、平熱と比べ発熱等の症状がある場合は、医療機関に必ず電話にてご連絡ください。

○ 医療機関での接種実施期間

令和4年10月1日 ～ 令和5年2月28日まで

※事前に医療機関へ【診療日の確認と予約】をしてください。

- インフルエンザの流行予防のためには10月下旬～12月中旬頃に接種することが望ましいとされています。また、ワクチン確保等の事情で期間中に終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

○ 接種できる医療機関 (順不同)

山ノ内町			
【医療機関名】	【電話番号】	【医療機関名】	【電話番号】
城下クリニック	33-2041	城下医院	33-2360
		城下医院すがかわ診療所	38-1502
中野市等			
【医療機関名】	【電話番号】	【医療機関名】	【電話番号】
アライクリニック	24-0601	高橋医院	26-2171
飯田医院	22-2653	たかはしクリニック	26-3001
市川内科医院	22-3366	徳竹医院 ※予約不要	22-3202
今井こども医院	24-7755	西原医院	22-3007
小田切医院	22-3054	長谷川クリニック	26-7700
くまき整形外科・ リウマチ科クリニック	23-1301	はんだクリニック	38-0861
		北信総合病院	22-2151
高野医院	22-6810	丸谷医院	26-0077
さかえクリニック	23-2405	三沢クリニック	22-5522
佐藤病院	38-3311	南谷整形外科	22-7722
すずきレディースクリニック	24-7887	油井内科医院	26-1241
須藤医院	22-3746	木島平村診療所	82-2143
関整形外科	22-6170		

※山ノ内町・中野市以外の市町村の医療機関でも接種できる場合があります。

詳しくは健康づくり支援係へお問い合わせください。

※実施医療機関は変更する場合があります。詳しくは直接医療機関へお問い合わせください。